

# 保育人材確保に向けた補助金について

札幌市では、保育人材（保育士・保育教諭など）の確保に当たって、就業継続・離職防止の支援、潜在保育士の掘り起こし、次世代の育成という3つの観点での継続した取組が重要と考え、さまざまな取り組みを行っています。

このうち、補助金制度については、下記の3事業があります。

- 札幌市保育支援者配置補助事業
- 札幌市保育人材確保に向けた一時金給付事業
- 札幌市潜在保育士短時間就労支援補助事業

# 札幌市保育支援者配置補助事業

対象者	保育士の資格がない「保育支援者」の方		
目的	「寝具の用意」、「保育設備の清掃」など保育支援者の活用により保育士の負担を軽減し、保育士の就業継続及び離職防止を図ること		
対象施設	認可保育所	認定こども園	地域型保育事業所
	○	○ 保育所型、幼保連携型のみ	○
補助額	1時間 450円、上限 10万円/月（1施設当たり）		

- ※ このほか、登園時の繁忙時間帯やプール活動など一部の時間帯に  
「スポット支援員」を配置するための補助事業を予定しています。  
対象施設は、上記のほか、「幼稚園型認定こども園」も対象となります。  
詳細が決まり次第お知らせします。

# 札幌市保育人材確保に向けた一時金給付事業

対象者	同一施設（法人）において、4/1 時点で勤続 3 年・6 年・9 年に到達している「保育士」、「保育教諭」及び「幼稚園教諭」		
目的	採用後一定期間における離職防止を図り、保育士を確保すること		
対象施設	認可保育所	認定こども園	地域型保育事業所
	○	○	○
補助額	一律 10 万円（対象者個人へ直接給付）		

# 札幌市潜在保育士短時間就労支援補助事業

対象者	朝・夕にパートタイムで働く「保育士」・「保育教諭」		
目的	保育士の資格はあるが、保育士として働いていない「潜在保育士」の再就職を支援する		
対象施設	認可保育所	認定こども園	地域型保育事業所
	○	○	○
補助額	1時間 170円、上限 2万円/月（1施設当たり） ※ 保育士本人の給与に補助額全額を上乗せして支給すること		

## 【注意事項】

補助金の申請手続きは、例年7月頃に子ども未来局から各施設へメールで詳細をご案内いたします。

また、札幌市公式ホームページにも掲載します。

○札幌市公式ホームページアドレス(URL)

<https://www.city.sapporo.jp/kodomo/kosodate/hoikusikakuho/hoikushi.html>